



お気軽に
ご相談ください



うちの子は育てにくい子？

児童発達支援事業所の案内

歩き出しが遅い
一人で歩けない
言葉が遅い・少ない



偏食が強い・感覚が過敏
周りの子に比べて
落ち着きがない



呼びかけに反応がうすい
一方的に話をして
人の話をきかない



社会性に困難があり
パニックを起こしやすい



気になること、育てにくさを感じたら、お気軽にご相談ください。

児童発達支援は、障がいのある未就学児が身近な地域で適切な発達支援を受けられるように、平成24年4月に法制化された国の事業です。平成29年7月に作成されたガイドラインを基に、各事業所が創意工夫をし、療育を行っています。

療育とは、障がいのある子どもに対し、身体的、精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの子どもの特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助です。



児童発達支援事業所とは？

心身の発達に何らかの心配や障がいのある子どもたちのための療育施設で、子育てのサポートを行います。

各事業所では特色のある活動をしています。お気軽にお問合せください。

対象児童

※施設によって異なる部分もありますので、詳細は裏面参照

小学校入学前の子ども（未就学児）で、知的障がいや発達障がいを抱える子、身体障がいを抱える子、医療的ケアが必要な子

※サービス申請時、障がい者手帳や療育が必要という内容の医師意見書等が必要です。詳しくは、障がい者福祉課にお問合せください。

早期療育や支援の大切さ

そのまま適切な理解や支援を受けない場合…

叱られ続けて
自信をなく
してしまう。
友達とトラブル
を起こしてしまう。

本来の力が発揮できず、
更なるトラブルの心配も…
親も自信をなくしてしまう。



児童発達支援事業所で子どもの特性に配慮した環境で適切な療育をうける

各事業所は、専門医や、療育の専門家のアドバイスを受けながら、ひとりひとりの子どもの特性を理解し、適切な支援を行います。



スモールステップで、たくさんの成功体験を増やしていきます。

得意な面を伸ばしていく「できる」を体感して、自信をもってもらいながら、集団生活の中で生きる基礎力を身につけていきます。



ご利用までの流れ

1 相談・申請

障がい者福祉課で相談・利用申請をしてください。
障がい者福祉課：市役所本庁舎1階
(電話) 048-477-6891

2 計画

相談支援事業所を決めて、利用計画を立ててもらいます。

3 契約・利用

新座市から受給者証が発行されたら、各事業所で契約を行います。
※受給者証の発行には日にちがかかります。



申請前でも各事業所への利用相談やお問合せは可能です。
お気軽にご連絡ください。

児童発達支援事業所には
・親子で一緒に過ごす
・子どもを預ける保育型
・1時間単位で利用できる
など様々な事業所があります。

子ども

発達を促す支援

子どもの最善の利益の保証

児童発達支援

相談・支援

連携・情報共有

保護者

地域

保育所、幼稚園
相談支援事業所、市役所など

新座市 児童発達支援事業所一覧

お気軽にお問合せください



1 新座市児童発達支援センター アシタエール



(児童発達支援・保育所等訪問支援)

住所：堀ノ内2-3-47
電話：048-485-9783

親子通園を基本にしながら日常生活の基本的動作の支援や集団生活に適應できるように年齢別クラスでの療育を行います。また、通所しているお子さんのほかに、地域で安心して暮らせるよう早期療育教室等の相談や保育所等訪問支援も行います。

2 児童デイサービス どれみ

(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)



住所：大和田1-22-38
電話：048-483-4647

親子通園して頂き、個別で相談と作業療法士により作業療法を1時間程度行います。療育内容は個別支援計画に基づき、遊びを通してのやりとりが主になりますが、年齢に応じては机上の課題等も行います。

3 児童発達支援 元気キッズ 新座教室



住所：大和田1-23-6
コーラルリーフ101
電話：048-212-6893

母子分離での保育型療育施設。ABA(応用行動分析)を中心とした療育を柱に、生活習慣、集団行動を身につけるべく、小集団での支援を行っています。手作り給食、リトミック、体操教室、芋掘りなど、保育園と変わらない活動を行っています。

4 児童発達支援 pomme kids にいざルーム



住所：野火止3-10-2
電話：048-458-0220

母子分離での療育支援を行います(発達障がい/身体障がい/医療的ケア等)。保育士、看護師等での支援のため、安心安全な環境設定、適切な療育支援を行います。手作り給食で、児童の状況に合わせた給食も用意しています。

5 児童発達支援 元気キッズ PSC STATION2



(児童発達支援・保育所等訪問支援)

住所：池田4-8-37
電話：048-424-5815

保育を想定した小集団の活動の中で、専門職(保育士・言語聴覚士・作業療法士・心理士)が、一人ひとりの課題にアプローチを行う「児童発達支援」とお子さんの通園先を訪問して療育支援を行う「保育所等訪問支援」の多機能事業所です。

6 Kids Support Bee (キッズサポートビー)



(児童発達支援・放課後等デイサービス)

住所：新座2-8-14
オフィス山本1階
電話：048-424-8058

母子分離での生活型療育施設です。年齢が合うお子様には、脳バランスキッズと言う簡易的な発達知能検査を行うことが出来、その検査結果に基づき得意なものは伸ばし、苦手なものは遊びから学んで出来るような対応をしています。

7 児童発達支援 RePort 新座教室



住所：野火止5-2-12
コンフォートM VI 2階
電話：048-423-7435

新座駅から徒歩一分。母子分離の小集団と、一人ひとりの課題に取り組む個別の両方を相談しながら選べます。お子様の笑顔を大切に、音楽や運動、触覚あそび等を通じて発達支援を行います。個々にあったプログラムを作り、家族丸ごとを支援します。

8 児童発達支援 くれりあ



住所：栗原5-2-14
JUNラック 104号室
電話：048-439-4744

人との関わりを大切に、個々の発達成長の状況や特性に合わせた療育を提案しています。社会生活の中でルールを楽しく学び、状況に合わせた行動をとれるようになること、子ども達の可能性の芽を見つけ伸ばすことを目指しています。音楽療法も行っています。

9 多機能型事業所 児童発達支援 新座みちしるべ



(児童発達支援・放課後等デイサービス)

住所：野火止1-19-8
電話：048-485-1531

母子分離型の療育で、送迎も行っています。保育士、児童指導員の他、看護師、リハビリ専門職もあり、障害種別に関わらずご利用いただけます。医療的ケアが必要なお子様もご相談ください。療育内容は、個々の課題に応じて決めています。

10 児童発達支援・個別指導 ことばの相談室 リーフ



住所：新堀2-16-17
新清瀬ビル102号室
メール：
kotonoha.leaf.exeo@gmail.com

小児専門の言語聴覚士が就学前のお子様、ことばとコミュニケーション指導を行います。ことばが少ない、正しく発音出来ない、人とのやり取りが上手い出来ない、読み書きが難しいなど、ことばとコミュニケーション面が気になる時はご相談ください。



ご利用負担額



※事業所により別途実費がかかります。
おおむね1日にかかる費用は…
おやつや給食など(50~400円)
特別な活動にかかる実費などもあります。

■利用料(利用日数により異なります。)
1日あたりおおむね1,000円程度で、
自己負担上限額(月額)※1は下記参照

※1 自己負担上限額まで達すると、その月はそれ以上の自己負担はなくなります。

生活保護	生活保護世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で保護者の収入が80万円以下の方	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯で低所得1に該当しない方	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割28万円未満)	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

令和元年10月より、国の幼児教育の無償化において「3歳から5歳までの児童発達支援等の利用料」は0円になります。

新座市ホームページにも事業所の紹介シートを掲載しています!

<https://www.city.niiza.lg.jp/site/fukushishisetu/jidouhattatu.html>

新座市 児童発達支援

